

「事務事業評価表」ネーミング募集要項

1. 目的

佐渡市が取り組む行政評価は、総合計画を効率的、効果的に進めていく手段とし、行政評価を通じて、常に市民ニーズを反映した行政運営へ展開し、市民の満足度向上を目指しています。

一般的に行政評価には、市長が定めるビジョン・テーマである「政策」と、そのテーマを達成するための計画を示す「施策」、そしてその計画を実行するための手段となる「事務事業」の三つの評価に分類されますが、佐渡市では、平成19年度から事務事業評価に取り組んでいきます。

市役所の業務の情報を共有しながら、市民と一緒に行政運営に取り組んでいくための出発点として、業務内容を説明する事務事業評価表のネーミングを募集し、行政評価の定着化を図るとともに、決定されたネーミングをホームページ等で公開することにより、市民の行政評価への関心を高めることを目的とします。

2. 事務事業評価表

事務事業評価実施にあたっては、今年度試行を行いました。

平成19年度に使用する評価表は、内容の見直し等により若干様式を変更する場合がありますが、試行に使用した評価表の様式については、佐渡市ホームページ (<http://www.city.sado.niigata.jp/>) の行政改革の「行政評価」のコーナーでご覧になれます。

3. 応募対象

特に問いません。(グループ、団体、個人など)

4. 応募方法

事務事業評価表のネーミング、ネーミングの簡単な説明、氏名もしくは代表者名(グループ、団体の場合はその名称)、年齢、職業、住所、電話番号が記入されていれば様式等は問いません。

お手数でも、提出先に直接持ち込むか、ファックスや官製ハガキ等による郵送などにより提出してください。

なお、提出された個人情報、担当者の範囲で管理し、ネーミング募集以外の目的には使用しません。

5. 応募期間

平成19年2月19日(月)から平成19年3月19日(月)まで

6. 選定方法

佐渡市行政事務改善委員会規程により設置される分科会の意見及び応募された名称等を総合的に判断して、市長が最終的に決定をします。

7. 公表方法

佐渡市のホームページ、市報さどにおいて、事務事業評価表のネーミングとその説明、決定者の氏名もしくは代表者名(グループ、団体の場合はその名称)及び住所(地区名のみ)を公開します。

なお、今回の募集については、表彰等はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

8. その他

- (1) 応募は一人(または1団体)3点までとします。
- (2) ネーミングの著作権は、佐渡市に帰属するものとします。
- (3) 決定されたネーミングは、平成19年度の事務事業評価以降に使用します。

9. 提出先(問い合わせ先)

〒952-1292 佐渡市千種232番地

佐渡市役所総務部行政改革課 行政評価係

TEL 0259-63-5136

FAX 0259-63-3300